

山梨税務署からのお知らせ



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 電話 0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」（税務署）を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

ネットで便利に電子納税証明書！

電子納税証明書（PDF）の4つのメリット！

- 税務署窓口に行く必要がなく、請求から受取まで非対面でできます！
- 手数料がオトク！（1税目1年度あたり370円）
※書面での請求の場合は1税目1年度1枚あたり400円
- 期限内であれば、書面として何枚でも印刷してお使いいただけます！
- 期限内であれば、ダウンロードした電子データは何度でもお使いいただけます！

納税証明書の請求から受取までの流れ
は右記のQRコードから！



使ってみると便利です！ キャッシュレス納付！

キャッシュレス納付の 3つのメリット！

- 自宅やオフィスから納付可能！
- PCやスマホで簡単手続き！
- 現金の準備が不要！

キャッシュレス納付の詳細な情報については、右記のQRコードから！



振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト納付 (e-taxによる口座振替)

ダイレクト納付の申込をすることで、e-taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ 納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ(Pay 払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

山梨税務署の資産税事務の取り扱いについて

令和6年7月以降、山梨税務署の資産課税部門は廃止となりました。
これにより、山梨税務署の資産税(相続税、贈与税及び譲渡所得等)
事務は甲府税務署において次のとおり取り扱うこととなりました。

○ 資産税担当職員からの問合せ

山梨税務署には資産税担当職員が常駐しませんので、甲府税務署
資産課税部門から、電話や文書によりお問合せをさせていただくこ
とがあります。

○ 資産税に関する一般的なご相談等への対応

資産税に関する一般的なご相談は、電話相談センターで対応して
おりますが、書類の確認を要する等、職員による面接相談を希望す
る場合には、事前予約を受け付けた上で山梨税務署総合窓口におい
て対応します。

(ご相談の内容によっては、窓口の電話を利用して税務相談室の職員が対応を
させていただく場合があります。)

【事前予約先】山梨税務署総務課(管理運営担当)(0553-22-1411(代表))

○ 資産税に関する面接相談への対応

資産税に関する面接相談は、これまでどおり相談日を設け、事前
予約を受け付けた上で対応させていただきます。

【事前予約先】甲府税務署資産課税部門(055-254-6105(代表))

○ 資産税の申告書等の提出先

資産税に関する申告書等を郵送等で提出する場合は、次の郵送先
になります。

なお、申告書等を窓口(又は時間外収受箱)で提出される場合は、
これまでどおり山梨税務署になります。

【郵送先】 〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1丁目1番18号
甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室